

# 岐阜県農業会議職員募集要領

平成21年6月10日

1	団体の概要	岐阜県農業会議は、「農業委員会等に関する法律」に基づき、県知事の認可により設立された法人であり、市町村農業委員会に対する助言・支援等のほか、次の2の職務を行っています。
2	職務内容	農地法に基づく県知事等からの転用諮問に対する答申等 農業振興に関する業務（耕作放棄地の解消対策、担い手への農地の利用集積、認定農業者等の担い手の育成確保、農業経営の法人化、農業者年金の推進等） 県知事・県議会議長への建議
3	採用予定者数	1名（平成22年4月1日採用予定）
4	勤務地	岐阜市（岐阜県シンクタンク庁舎内）
5	応募資格	大学農学部またはこれに準ずる学部（学科）を卒業・卒業見込みで、昭和56年4月2日以降に生まれた者（農業に興味のある者）
6	給与	岐阜県職員に準ずる
7	賞与	年2回
8	諸手当	通勤手当、扶養手当等
9	勤務時間	8時30分～17時15分
10	休日・休暇	原則として週休2日制、祝日・年末年始・年次有給休暇あり
11	応募方法	<p>(1) 応募書類 履歴書：市販の履歴書に自筆で、義務教育終了後の学歴並びに職歴等を明記し、写真を貼付して下さい。 小論文：「岐阜県の食料自給率に関する課題と解決策」について、2,000字以内で論じて下さい。 A4横書き、ワープロ書き可</p> <p>(2) 応募方法 応募書類を持参する場合 岐阜県農業会議事務局へ提出して下さい。 土日祝日を除く8:30～17:15に持参して下さい。 応募書類を郵送する場合 簡易書留郵便で、岐阜県農業会議事務局に郵送して下さい。 当日消印有効</p> <p>(3) 受付期間 平成21年8月3日(月)から平成21年8月31日(月)まで。</p>
12	選考方法・合否の発表	<p>(1) 書類による選考 応募書類により選考します。 平成21年9月14日(月)までに、面接による選考対象者(若干名)に対し、面接予定日等を文書により通知します。</p> <p>(2) 面接による選考 事務局職員との面接により選考します。 面接予定日：平成21年9月下旬の指定する日 面接場所：岐阜県シンクタンク庁舎内</p> <p>(3) 合格発表 平成21年10月上旬（本人あてに文書により通知します）</p>
13	応募先 (問い合わせ先)	〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12（県シンクタンク庁舎内 2F） 岐阜県農業会議事務局（担当：三浦・田中） TEL.058-268-2527、FAX.058-273-6177 <a href="http://www.gifu-agri.jp/">http://www.gifu-agri.jp/</a>

